［表１－９］　**経験者採用システムの利用状況**（平成21年度実施分）

府省名	試験名（又は公募タイトル）	申込者数	受験者数	合格者数	人事院が担当した事務
金融庁	金融庁・公正取引委員会・国税庁・人事院職員採用試験（新司法試験合格者）※	79	47	1	公募及び能力実証
公正取引委員会				1	
国税庁				1	
人事院				1	
農林水産省	農林水産省事務系職員採用試験（社会人経験者・新司法試験合格者）	335	204	2	公募及び能力実証
農林水産省	農林水産省技術系職員採用試験（社会人経験者）	176	129	1	公募及び能力実証
経済産業省	経済産業省職員採用試験（社会人経験者）	596	464	1	公募及び能力実証
外務省	外務省職員公募試験（社会人経験者）	76	69	2	公募及び能力実証
国土交通省	国土交通省事務系職員採用試験（社会人経験者）国内選考	528	399	3	公募及び能力実証
国土交通省	国土交通省土木系職員採用試験（社会人経験者）	62	36	1	公募及び能力実証
国税庁（東京国税局）	国税庁（東京国税局）税務職員採用試験（社会人経験者）	97	76	10	公募及び能力実証
外務省	外務省職員公募試験（専門職員相当中途採用試験）	116	99	3	公募及び能力実証
人事院	人事院職員（国際研究官（フランス語））選考採用試験	6	6	1	公募及び能力実証
経済産業省	経済産業省職員採用（原子力安全分野）	24	24	15	公募
皇宮警察本部	皇宮警察大卒スペシャリスト採用試験	379	261	12	公募、教養試験作成等
計		2,474	1,814	55	

※第２次選考まで共同実施。

５　官民人事交流

官民人事交流法に基づく官民人事交流制度は、国と民間企業という異なる組織間の人事交流を通じて、組織の活性化と人材の育成を図ることを目的として導入されており、①一般職の職員をその身分を保有させたまま民間企業に派遣する「交流派遣」、及び②企業の従業員を一般職の常勤職員として採用する「交流採用」（企業をいったん退職した者を採用する退職型及び企業を退職しないで採用ができる雇用継続型）の二つの仕組みにより、官民双方向の人事交流が行われている。

対象となる「民間企業」とは、株式会社、相互会社、信用金庫等であり、規模や業種による制限はなく、公務の公正性に対する国民の信頼を確保しつつ、適正な人事交流を実現するため、人事院におかれる交流審査会の意見を聴いて人事院規則で定める交流基準に基づいて交流が行われる。

職員の任期は、「交流派遣」、「交流採用」ともに３年以内で、最長５年まで延長できる。なお、給与は、「交流派遣」の場合は民間企業から、「交流採用」の場合は国から支給される。

人事院は、官民人事交流法第23条第３項の規定に基づき、平成21年における官民人事交流の状況を平成22年３月24日に国会及び内閣に対し報告した。なお、平成21年の交流採用件数は過去最高の92件（平成20年は64件）となっており、制度発足以来の累積数は、平成21年12月31日現在、交流派遣が137人（14府省）、交流採用が438人（18府省等）である（表１―10）。

［表１―10］　**官民人事交流の実施状況**

１　交流派遣　（単位：人）

府省名＼年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	累計
人事院		1									1
内閣府						1			1	1	3
総務省							1	1		1	3
法務省							1	1		1	3
外務省							1				1
財務省								2		2	4
文部科学省		1	2	1							4
農林水産省							5	2	1	4	12
林野庁								1		1	2
経済産業省		2	1	2	1	1	1	3	15	9	35
資源エネルギー庁								1			1
中小企業庁		1									1
国土交通省		4	4	2	6	10	7	11	13	9	66
観光庁										1	1
合　計	0	9	7	5	7	12	16	22	30	29	137

２　交流採用　（単位：人）

府省名＼年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	累計
内閣府								1			1
公正取引委員会				1							1